

平成 29 年 5 月 31 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25370071

研究課題名（和文）現代韓国「葬墓文化」の変容に関する研究 1990年代以降を中心に

研究課題名（英文）Transformation of Contemporary South Korean Funerary Culture from the 1990s and on

研究代表者

田中 悟（TANAKA, Satoru）

神戸大学・国際協力研究科・研究員

研究者番号：90526055

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、次の2点にまとめられる。第一に、火葬率の急激な上昇に伴って大きな変容を見せる現代韓国の「葬墓文化」に対する現状分析であり、第二に韓国社会における「葬墓文化」の変容が感ずる含意についての考察である。前者はフィールドワークや資料調査に基づいて「葬墓文化」変容の実態を明らかにするものであり、後者はその文化変容が韓国社会において意味するところを解析し、現代社会研究への示唆とするものである。これらの研究は今後、地域研究の成果を宗教学・政治学の分野へフィードバックしていくための予備的考察として位置づけられる。

研究成果の概要（英文）：This study is notable for its analysis of the current state of South Korean funerary culture, which is changing considerably due to a rapid increase in cremation, as well as its discussion of the implications of these changes in South Korean society. In the analysis, these changes in funerary culture are elucidated based on fieldwork and textual surveys, and in the discussion, the meaning of these cultural changes in the context of South Korean society is explored, offering findings instructive for research on contemporary society. Furthermore, this study also serves as a preparatory step towards incorporating findings in area studies into the fields of religious studies and political science.

研究分野：宗教学

キーワード：現代韓国 葬墓文化 死者 墓地

1. 研究開始当初の背景

一般に、韓国における葬祭や墳墓にまつわる諸相、いわゆる「葬墓文化」については、「儒教や風水思想に基づく伝統的特徴を今もなお保持している」とされることが多い。しかし近年、そのような葬墓の伝統は急速な変容を見せており、上に見た一般的認識ではもはや現状理解として充分とは言えなくなってきた。

具体的に述べるならば、韓国における火葬率は、1970年には約10%に過ぎなかった。この数字は、1980年で13.7%、1991年でも17.8%に過ぎず、2000年になってようやく3割を超えた。だがその後、火葬率は急速に上昇し、2005年に52.5%と過半数を超え、2009年には65%に達している。また、2010年の火葬率は70%に達するだろうとも予想されていた。

この火葬の普及度合いを地域別に見ると、釜山・ソウル・仁川・蔚山といった大都市圏と、その周辺の京畿道・慶尚南道で特に高く、忠清南道や全羅南道・済州道などではやや低いという地域格差が見られる。ただ、そうした地域でも火葬率は確実に上昇してきており、この変容が韓国全土にわたるものであることを示している。

2. 研究の目的

本研究は、火葬率の急激な上昇に伴って大きな変容を見せる現代韓国の「葬墓文化」に注目し、宗教学的かつ政治学的な分析を加えることを目指すものである。

具体的には、「葬墓文化」に見られる現代韓国社会の急速な変容を(1)歴史的な文脈の上に跡付け、(2)現代社会における意味合いを宗教学的かつ政治学的に考察することを、目指すものである。ここで応募者が扱おうとしている社会的変容は、ここ10年ほどで急速に進化したものであり、学術的研究が追いついていないのが現状である。今後さらに変容していくことが予想される事態を前にして、人間誰しも人生の終わりには関わることになる「葬墓文化」の将来的な見通しを得ることは、誰にとっても意味のないことではない。

3. 研究の方法

本研究では、葬祭や墓地の現状に関するフィールドワークを通じてその変容を追い、併せてそうした変容に関する内容の分析を行った。それらの作業を踏まえた上で、現代韓国社会における「葬墓文化」の変容が蔵する含意についての読み解きを進めた。

4. 研究成果

(1) 済州島を事例とする現代韓国の死者慰霊に関する研究

本研究は、現代韓国における死者慰霊をめぐるケーススタディとして、済州島の事例を取り上げる。まず、いわゆる「4.3事件」の

死者に対する慰霊の現況について概観し、事件に内在する「複合的な構造」を検討する。その上で、朝鮮戦争での戦死者をはじめとする現代韓国の「ナショナルな死者」と「4.3事件」との関係性を考察し、最後に、「死者慰霊」という点において韓国が現在直面している課題について論じたものである。

済州島現代史における最大の悲劇である「4.3事件」と、済州島における「オフィシャルでナショナルな死者慰霊」のことを考えたとき、想起されるべき「死者」は、そうした慰霊行為に尽くされていると言えるのだろうか。こぼれ落ちている死者がいるとしたら、誰が、どこにいるのだろうか。

「4.3事件」については、軍事政権下で長らくタブー化され、人々も沈黙を余儀なくされていたものが、1987年の民主化を経た後、1990年代を通じて社会問題として徐々に表面化し、金大中政権下の2000年、「4.3特別法」の制定によって大きな画期を迎えた。現在では、1万3000人を超える人々が事件の「犠牲者」として認定され、4.3平和公園や慰霊祭の場で慰霊を受けることとなった。

ただ、「犠牲者」と一口に言っても、その実態はそう単純ではない。討伐隊による犠牲者が全体の78%にのぼる一方、住民蜂起勢力である武装隊による犠牲も13%近くを占めているという事実がそこにはある。「互いに殺し、また殺された」という構造を持つ4.3事件に見出せる犠牲者間のこの「差異」を不問に付すのは、そう簡単なことではない。

蜂起した武装隊とそれを鎮圧する軍警などの討伐隊、その両者の戦いの狭間で命を落とした住民。この三者は複雑に絡み合っていた。結果として、「殺した者」を加害者、「殺された者」を被害者と全体を単純化するにはあまりにも複雑な、「殺し、そして殺される」という錯綜した状況が、当時の済州島には出現していたのである。

そのような条件のもとで、4.3事件の慰霊には、「殺した者」と「殺された者」とを、ともに「犠牲者」の名のもとに一元化する一方で、「大韓民国の国家アイデンティティを毀損する」と看做された者だけは「犠牲者」から除外するという構造がある。これは、一面では「殺した者」の「殺した責任」を不問に付す結果を招くと同時に、そこから特に除外される者たちの存在を浮かび上がらせている。

かくして、「4.3」の慰霊空間は、「加害/被害」「殺す側/殺される側」「権力への抵抗/権力への(過剰)忠誠」が入り乱れている。それは、「混乱」「不分明」といったネガティブな評価を受けることもある側面だが、これまで乗り越えられることのなかった「壁」を乗り越える契機として評価される可能性も、また考えられるかもしれない。

なお、本研究成果は、「現代韓国の死者慰霊 済州島を事例として」(『芦屋大学論叢』第59号、2013)にまとめられている。

(2) 現代韓国における自然葬の文脈に関する研究

本研究は、現代韓国のいわゆる「葬墓文化」研究における「自然葬」の位置づけを概観し、その歴史的な文脈と現代的な意味合いについて考察を進めようとするものである。手順としては、葬墓に関する韓国国内の研究をまず取り上げ、その議論の筋道を追うことで、韓国における「自然葬」をめぐる議論の主要論点を整理する。その上で、日本における「自然葬」の議論を参照しながら、「自然葬」の意味付けに関する韓国的な特性について考えていくこととする。

そこでまず、現代韓国における「葬墓文化」の変遷および「自然葬」の問題を正面から取り上げて考察を加えている3本の研究論文を題材とし、その議論の内容を概観することによって、そこで論じられている主要な論点について整理を加えた。

- ・チョドクヨン・イムイテク「大韓民国葬墓制度に関する研究」(2009)
- ・安佑煥「葬事文化の変化にともなう自然葬の研究」(2009)
- ・キムギョンレ「墓地の価値に関する研究」(2010)

次いで、そこで見た韓国の「自然葬」議論の特性について論じるため、日本における「自然葬」についての議論の文脈について取り上げた2本の研究論文を概観し、その議論について検討を加えた。

- ・金セピョル「自然葬の誕生 近代日本的価値の拒否」(2012)
- ・丁ユリ「韓国の大都市とその周辺部における納骨堂 儀礼・追慕の形式の変化と新しい死と生の空間の形成」(2012)

普及が始まってから十数年を経て、公設・私設の納骨堂(現在はもっぱら「奉安堂」と呼ばれる)が各地に建設されている現代韓国において、こうした施設は一般的な「お墓」の形態となっている。だが、こうした納骨堂の普及の一方で、そのことが肯定的に評価されることは、韓国においてはあまりない。

「納骨(奉安)」という形態への批判は、石造の廟堂(納骨墓)や納骨のための建物(納骨堂)が恒久的に存在することになるという点に、ほぼ集約される。この「問題点」解決のために、土饅頭を作らずに火葬遺骨を直接埋葬する「納骨平葬墓」や「自然葬」などが推奨される、という筋立てが、韓国における「自然葬」論を構成している。つまり、そこで前提とされている「納骨堂の問題点」とは、「お墓」として人工的建造物が長期間にわたって国土の有効利用を阻み、そのことによって土地の利用価値を毀損するところにある。

山林や農地を切り開いて設置される土葬墓への批判から、火葬と納骨がまず推進され、その結果として誕生した納骨堂や納骨墓がまた批判されて、自然葬がそれらの代替策と

して打ち出される。このような葬墓制度の変遷についての議論においては一見、「自然環境保護」の問題が論じられているように見える。しかし、韓国の「自然葬」論では、「自然環境保護」が優先されてはいない。議論の重点は「国土の効率的な活用」にあり、そのための方策として打ち出されたのが、「墓地による土地占有の縮小」と「死者の空間としての墓地の、生者への開放」である。それ故、韓国的な「自然葬」は、しばしば「墓地の公共空間化=公園化」を意味し、大規模な造成工事や様々な便宜施設の設置を伴うものとしてイメージされる。

そのような「自然葬」論に見える特徴として指摘できるのは、墓地の価値を「ゼロ査定」し、葬礼や葬墓といった文化的な側面から論じられるべき「墓地そのものの効用」を論じない、という点である。

日本の「自然葬」には、「自己決定」や「自然回帰」といった価値観に基づくイデオロギーとしての側面が濃厚に存する。しかし、韓国の「自然葬」論においては、「死者を葬る場」への個々人の思い入れといった側面への関心を読み取ることが難しい。その意味で、韓国の「自然葬」は、宗教学のような人文科学ではなく、公共政策学や経済学といった社会科学の議論の対象となっていると言える。

なお、本研究成果は、「現代韓国における自然葬の文脈」(『国際協力論集』第23巻第2号、2014)にまとめられている。

(3) 民主化運動関連の死者を中心とする「ナショナルな死者」に関する研究

本研究では、国立墓地における安葬対象者と、民主化補償審議委員会によって認定された「民主化運動関連者」との関係に注目し、そのことを通じて、全国3カ所に展開する国立民主墓地の安葬者も含む「民主化に連なる死者」の、韓国という国家における位置づけに対する考察を試みた。1955年に朝鮮戦争で戦死した者を埋葬するために設置された国軍墓地に端を発する国立墓地である顕忠院や護国院に眠る死者たちに対して、1987年の民主化を経た後に設置されることになった国立民主墓地を嚆矢とする「民主化に連なるナショナルな死者」とは、現代韓国においていかなる存在であるのだろうか。

1980年代から1990年代にかけて、光州は、民主化運動における「聖地」として象徴的な意味を持っていた。「民主化」を経て1988年に発足した盧泰愚政権下にあっても、(盧泰愚が陸軍士官学校で同期であった全斗煥の盟友であったこともあって)「反政府運動としての民主化運動」という構図は依然として有効性を保っていた。1989年の東義大学校事件、また1991年の姜慶大死亡事件などは、そのような社会的雰囲気の中で起きたものであった。

光州におけるそうした「民主化=反政府」

といった図式に変化が見え始めたのは、1993年に就任した金泳三政権のもとでのことだった。光州事件を民主化運動と規定し、その延長線上に自らの文民政権を位置づけた金泳三政権の自己規定は、金泳三の後を継いだ金大中政権のもとで、ソウルの4.19墓地に加えて、光州の5.18墓地と馬山の3.15墓地の国立化（2002年）を実現するところまで受け継がれた。

3か所の国立民主墓地の体系の完成は、反政府・反体制運動であるが故に、それまで公的でナショナルな枠組みからは排除されていた民主化運動の中で命を落とした死者たちを公認し、「国民国家の礎となった者」として国立墓地に編入することを意味する。その点で彼らは、国立顕忠院や護国院に葬られている軍人・警察官・公務員や独立運動家、さらには歴代大統領などとも対等な存在と位置づけられるようになったのである。

ただし、このとき国立化した光州の5.18墓地とは、1980年代から築かれていた5.18旧墓地と隣接しているとはいえ、それとは別に新設された墓地である。そして、旧墓地から新墓地（後の国立民主墓地）への移行の際には、旧墓地で共存していた1980年の光州事件の当事者とそれ以降に命を落とした民主化運動の犠牲者とが、新墓地への安葬資格をめぐって分裂を余儀なくされ、後者は旧墓域に取り残されるという事態が生み出されることとなった。

この問題は、2000年代に入って別のところで再び顕在化した。その焦点となったのが、「利川民主公園」であった。全国に散らばる民主化運動の死者を集めて公認しようというその試みは、1980年代以降「民主化の聖地」と目されてきた光州にとどまらない、死者の間の分裂を招きよせてしまった。その混乱は、国立民主墓地の対象ではない「民主化に連なる死者」たちの国民国家における位置づけにも、不安定さをもたらしている。

その時々政権が目指す「国立化の手」からこぼれていく「動員されざる死者」の存在を今後、どう評価し、どう位置付けていくのか。論ずべきことは、なお少なからず残っているように思われる。

なお、本研究成果は、「現代韓国におけるナショナルな死者に関する一考察 民主化運動関連の死者を中心に」（『政治経済史学』第579号、2015）にまとめられている。

(4) 韓国葬墓文化における自然葬の普及に関する研究

本論は、韓国においてこれまで自然葬の普及が進んでこなかった理由について、一定の示唆を得ることを目的とするものである。

現代韓国の葬墓文化を考えるにおいて重要なのは、その「都市性」である。韓国国民の9割が暮らす都市部の生活を前提とするかぎり、伝統的な葬墓スタイルの固守はもはや不可能であり、多くの人々は都市化にともな

う葬墓文化の変容を受容する姿勢を示している。その具体的な表れが火葬率の上昇であり、納骨堂や自然葬などの新しい葬法の受容である。納骨堂は、主として無縁者の遺骨を納める用途で用いられていたが、一般の人々の遺骨を受け入れるために、訪問者にとって快適な空間で構成された納骨堂が多く設置され、都市部において生者と死者とが出会う標準的な「墓地」として機能するようになった。さらに、墓地の建設費や維持管理費の更なる節減を図って、自然葬が導入・推進されたのであるが、その受容は納骨堂ほど順調ではなく、当初多く設置された山林型の樹木葬については利用が思ったようには進まなかったため、芝生葬など公園型の自然葬へとスタイルの転換が図られるケースが見られる。こうした自然葬におけるスタイルの選好についても、その「都市性」を指摘することは難しくない。それらのことを総合すれば、韓国の死者をめぐる葬墓の様式は、生者の生活スタイルの変容を反映して変化しているのだと考えられる。

したがって、都市部と郡部とでは、墓地の受容のあり方に少なからぬ差があり、伝統的な土葬墓を設ける余地が郡部にはまだ残っている。しかし、韓国内の火葬率は地域差こそあれ、各地で着実に上昇を見せており、火葬自体は郡部でも浸透しつつある。したがって、将来的には現在なお維持されている葬墓文化の転換を迫られることは当然、予想される。

さらに、事例から指摘できるのは、「埋葬」という共通形態を維持しつつの土葬から火葬への転換」という視点である。土葬墓域と納骨平葬墓域とを比較してみれば、遺体を埋葬するか、火葬遺骨を埋葬するかの違いによって専有面積に差はあるが、個別的な墓碑を持ち、地中に埋めることによって最終的には「自然に還る」という点においては変わるところがない。本来、韓国において土葬を意味する「埋葬」は、法的には「遺体や遺骨を地に埋め、葬ること」という意味しかなく（『葬事等に関する法律』第2条）火葬遺骨を地中に埋める形態でも「埋葬」であることには変わりがない。その意味で、韓国語の「埋葬」は、火葬と両立可能なのである。

この点、樹木葬林が遺族の不満を呼んだことを鑑みて、死者の個別性を剥奪することなく、伝統的な葬墓の系譜上に位置づけることができれば、自然葬の受容はより容易となる可能性があるのではないだろうか。

なお、本研究成果は、「韓国葬墓文化における自然葬に関する覚書」（『国際協力論集』第24巻第2号、2016）にまとめられている。

(5) 韓国葬墓文化の現状と課題に関する研究

本研究は、現代韓国の葬墓文化、特に火葬の普及にともなって変化を余儀なくされている遺体（遺骨・遺灰）の扱い方に焦点を当

て、その現状の整理を試みるものである。と同時に、現代韓国における死者と生者との関係如何について、一定の示唆を得ることを目指している。

人口の急増と都市化の急速な進行にともなう「土地不足」という問題から出発した韓国の墓地問題は、「土地問題の解決」という政治経済的な見地から要請された葬法の変容（火葬・納骨堂・自然葬の導入など）を促す「葬事等に関する法律」の制定へとつながった。このような条件変化によって、葬送儀礼や墓地を取り巻く環境は大きく変化した。では、そうした事態を受けて、「韓国人の死生観」はそれをどのように追いかけて、どのように変化していくのだろうか。

本研究の考察によって差し当たり示唆されるのは、葬墓をめぐる「死の比較文化論的研究」を構想する際の、政治経済的/法律的側面に配慮することの重要性である。

「葬事等に関する法律」の第1条は、「目的」として、「この法は、葬事の方法と葬事施設の設置・造成および管理などに関する事項を定め、保健衛生上の危害を防止し、国土の効率的利用と公共福祉増進に資することを目的とする」と定めている。この法律に明らかなのは、現代韓国においては、都市化が進む現代社会における政治経済的な要請が、葬墓の変容を必要としているのであって、それに対応する死生観の変容などには言及されず、まったく後回しの問題となっている、という事態である。この文脈における「葬墓」とは、死者もしくは精神世界に関わるものではなく、何よりもまず（生者の）生命や財産といった世俗社会の現実に関わる存在である。

佐藤弘夫は、「死をめぐる比較研究」という研究の枠組みに言及する中で、しばしば試みられる「地域と時間を越えた対比」の大半が「単なる類似点・相違点の指摘に留まり、それらが蓄積され深化されて、精神史や文化史の枠組みそのものの変更を促すに至った」例を近年ほとんど見ることがないと述べる。そして、原因の一つとして、「儀礼・制度・習慣の根底に横たわる死をめぐる観念と、それを規定する時代のコスモロジーを十分に対象化できていないこと」があるのではないかと述べた上で、「目にみえる儀礼とそれを支える目にみえない精神文化が一体として把握されて初めて、死の観念をその全体性に置いて把握することが可能となる」と指摘する。こうした佐藤の指摘に、特に異論があるわけではない。ただ、こうした比較研究の枠組みに対して、「都市化が進む現代社会における政治経済的な要請が、葬墓の変容を要請し、それに対応する死生観の変容を人々に迫る」という、いわば「現代韓国モデル」を提示することは可能だろう。それはすなわち、「死の観念」の全体性を考えるにあたって、死に関わる精神世界とは別のところから行使される世俗の影響力を、より重視すべきで

はないか、という問題提起である。

これは、「葬墓」というものを、「死者の世界＝他界」の表現であると同様に、「生者の世界＝現世」の表現であると考え、その両者の相関関係の間に「葬墓」を置いてみる、という試みである（図1参照）。葬墓を通じて他界をめぐる世界観を考察するのと同じように、現世をめぐる世界観の把握を試みてこそ、「死の観念をその全体性に置いて理解することが可能となる」のではないか。



図1 葬墓をめぐる考察の概念図

そのような観点からすれば、葬墓をめぐる変容は現世と他界のどちらからの入力によってももたらされ得るし、その影響はそれぞれの世界に連動して及ぶことになるだろう。葬墓文化の変容は今後も継続すると思われるので、そうした点についてはさらに長期的な視点からの継続的な観察と検討が必要であると思われる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 5 件)

田中悟、韓国葬墓文化の現状と課題、国際協力論集、査読無、24(2)、2017、pp.99-113

http://www.research.kobe-u.ac.jp/gistics-publication/jics/24-2/tanaka_24-2.pdf

田中悟、韓国葬墓文化における自然葬に関する覚書、国際協力論集、査読無、23(2)、2016、pp.145-160

http://www.research.kobe-u.ac.jp/gistics-publication/jics/tanaka_23-2.pdf

田中悟、現代韓国におけるナショナルな死者に関する一考察 民主化運動関連の死者を中心に、政治経済史学、査読有、579、2015、pp.1-22

田中悟、現代韓国における自然葬の文脈、国際協力論集、査読無、21(第2・第3合併号)、2014、pp.99-119

http://www.research.kobe-u.ac.jp/gistics-publication/jics/tanaka_21-2&3.pdf

金世徳、田中悟、現代韓国の死者慰霊 済州島を事例として、芦屋大学論叢、査読無、59、2013、pp.45-56

〔学会発表〕(計 6 件)

田中悟、朝鮮戦争の死者をめぐる葛藤 京畿道高陽市の事例、日本宗教学会第

75 回学術大会、2016 年 9 月 11 日、早稲田大学（東京都新宿区）

田中悟、現代韓国における葬儀の現状整理の試み、「宗教と社会」学会第 24 回学術大会、2016 年 6 月 11 日、上越教育大学（新潟県上越市）

田中悟、納骨堂における死者との「出会い」 韓国の事例から、日本宗教学会第 74 回学術大会、2015 年 9 月 5 日、創価大学（東京都八王子市）

田中悟、現代韓国におけるナショナルな死者の「安住の地」について、日本宗教学会第 73 回学術大会、2014 年 9 月 14 日、同志社大学（京都市）

田中悟、死者と共同体、日本フランス語フランス文学会 2014 年度春季大会[招待有り]ワークショップ 「死者の記憶と共同体」、2014 年 5 月 25 日、お茶の水女子大学（東京都文京区）

田中悟、「東義大 学校事件」をめぐる死者のナショナルな地位について、日本宗教学会第 72 回学術大会、2013 年 9 月 7 日、國學院大學（東京都渋谷区）

〔その他〕

田中悟、【翻訳】パクボクスン・パクテホ・イピルド「火葬施設利用にともなう利用者変化分析 ソウル追慕公園を中心に」、六甲台論集 国際協力研究編、17、2016、pp.32-59

田中悟、【翻訳】キムギョンレ「墓地の価値に関する研究：純公益・経済的価値を中心に」、六甲台論集 国際協力研究編、16、2015、pp.55-71

田中悟、死者人称論とは何か 会津と靖国、そして韓国の事例を通して、北海道大学大学院文学研究科講演会 [招待有り]、2014 年 7 月 4 日、北海道大学（札幌市）

田中悟、【翻訳】安佑煥「葬事文化の変化にともなう自然葬の研究」、六甲台論集 国際協力研究編、15、2014、pp.57-88

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 悟 (TANAKA Satoru)

神戸大学大学院国際協力研究科・研究員

研究者番号：90526055